

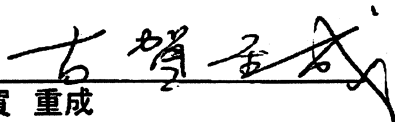
中華人民共和国
中西部地区リハビリテーション人材養成プロジェクト
にかかる日本の技術協力に関する
独立行政法人国際協力機構と中華人民共和国側関係当局との討議議事録

独立行政法人国際協力機構（以下、「JICA」という。）中華人民共和国事務所と中国障害者連合会は、中国中西部地区リハビリテーション人材養成プロジェクトに関する有効な実施のため、双方が取るべき措置について一連の討議を行った。

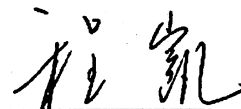
討議の結果、日中双方はそれぞれの政府に対し付属文書に記載する諸事項について勧告することに同意した。

等しく正文である日本語、中国語による本書各々2通を作成し、双方の合意のもとに署名した。

北京市 2008年3月21日



古賀 重成
日本国
独立行政法人国際協力機構
中華人民共和国事務所 所長



程 凱
中華人民共和国
中国障害者連合会
副理事長

I. JICA と中華人民共和国政府の協力

1. JICA と中華人民共和国政府は、中国中西部地区リハビリテーション人材養成プロジェクト(以下、「当該プロジェクト」という。)の実施につき相互に協力をおこなう。
2. 当該プロジェクトは、附表 I の基本計画に基づいて実施される。

II. JICA の取るべき措置

日本国において施行されている法律及び規則に従い、JICA は、JICA の経費負担により日本の技術協力の通常手続きに基づき、以下の措置をとる。

1. 日本人専門家の派遣
JICA は、附表 II に掲げる日本人専門家の役務を提供する。
2. 機材供与
JICA は、附表 III に掲げる当該プロジェクトの実施に必要な資機材(以下、「機材」という。)を供与する。機材は、陸揚げ港あるいは空港にて中華人民共和国側関係機関へ C.I.F 建てにて引き渡されることにより、中華人民共和国政府の所有となる。
3. 研修員受入れ
JICA は、日本における技術研修のため当該プロジェクトに関係する中国側人員を受け入れる。
4. 特別措置
JICA は、日本国において施行されている法律及び規則に従い、当該プロジェクトの円滑な実施を保証するために、研修実施に必要な経費の一部を負担する特別措置を取る。

III. 中華人民共和国政府の取るべき措置

1. 中華人民共和国政府は、全ての関係者、受益者グループ及び団体を当該プロジェクトに積極的に参加させることにより、日本の技術協力期間中および終了後、当該プロジェクトの自立的運営が持続されることを確保するために、必要な措置を取る。
2. 中華人民共和国政府は、日本の技術協力の結果として中国国民が獲得する技術及び知識が、中国の経済及び社会発展に貢献することを確保する。
3. 中華人民共和国政府は、上記 II-1 にいう日本人専門家及びその家族に対し附表

IV に掲げる特別措置、免税及び便宜を与えるとともに、同様の任務を遂行する第三国または国際機関の専門家に劣らない特別待遇、免税及び便宜を与える。

4. 中華人民共和国政府は、上記 II-2 にいう機材が附表 II に掲げる日本人専門家との協議のもとに、当該プロジェクト実施のために有効に使用されることを確保する。
5. 中華人民共和国政府は、中国国民が日本における技術研修から得た知識及び経験が、当該プロジェクト実施のために有効に用いられることを確保するために必要な措置を取る。
6. 中華人民共和国において施行されている法律及び規制に従い、中華人民共和国政府は中華人民共和国側の負担において、当該プロジェクトへ以下のものを提供するために必要な措置を取る。
 - (1) 附表 V に掲げる中国人カウンターパート及び事務職員の配置
 - (2) 附表 VI に掲げる土地、建物及び附帯施設
 - (3) 上記 II-2 のいう JICA によって供与される機材以外の、当該プロジェクト実施に必要な機械、装置、器具、車両、工具、予備部品及びその他の物品の提供もしくは更新
 - (4) 中華人民共和国における日本人専門家の公務出張に対する交通の便宜及び市内交通費
7. 中華人民共和国において施行されている法律及び規制に従い、中華人民共和国政府は以下の必要な措置を取る。
 - (1) 上記 II-2 に掲げる機材の中華人民共和国内における輸送、据付、操作及び維持に必要な経費
 - (2) 上記 II-2 に掲げる機材に対し、中華人民共和国において課せられる関税、国内税及びその他の課徴金
 - (3) 当該プロジェクト実施に必要な運営費

IV. 当該プロジェクトの管理

1. 中国障害者連合会理事長はプロジェクトの総括責任者として、当該プロジェクトの管理及び実施に係る全体の責任を負う。
2. 中国リハビリテーション研究センター主任は、プロジェクトの実施責任者として、当該プロジェクトの組織・実施及び管理について責任を負う。
3. チーフアドバイザーは、当該プロジェクトの実施に関する事項に関し、当該プロジェクトの総括責任者及び実施責任者に対し、必要な提言及び助言を与える。

4. 日本人専門家は、中国人カウンターパートに対して当該プロジェクトの実施に関する技術的事項において、必要な技術的提言及び助言を与える。
5. 当該プロジェクトを効果的にかつ成功裏に実施するために、附表 VII に記述される機能及び構成による合同調整委員会が設置される。

V. 合同評価

当該プロジェクトの評価は、協力期間の中間時及び終了前 6 ヶ月の間に、達成レベルを検討するために JICA と中華人民共和国関係機関により行われる。

VI. 日本人専門家に対する請求

中華人民共和国政府は、日本人専門家の中華人民共和国内における職務の遂行に起因し、またはその遂行中もしくはその遂行に関連して、日本人専門家に対する請求事由が発生した場合には、日本人専門家の故意または重大な過失による場合を除き、その請求に関する責任を負う。

VII. 相互協議

JICA と中華人民共和国政府は、本附属文書から生ずる、あるいは本附属文書に関連する主要事項について相互に協議を行う。

VIII. 当該プロジェクトに関する理解及び支援の促進

中華人民共和国政府は、当該プロジェクトに対する中華人民共和国内における理解及び支援の促進のため、当該プロジェクトを中華人民共和国人民に知らしめるために適切な措置を取る。

IX. 協力期間

当該プロジェクトの技術協力期間は、2008 年 4 月 1 日から 5 年間とする。

- | | |
|-------|--------|
| 附表 I | 基本計画 |
| 附表 II | 日本人専門家 |



附表 III	機材及び機器
附表 IV	日本人専門家に対する特別待遇、免税及び便宜
附表 V	カウンターパート及び事務職員
附表 VI	土地、建物及び附帯施設
附表 VII	合同調整委員会

f

Cheng

附表 I 基本計画

上位目標

中国中西部において提供されるリハビリテーションサービスの質が向上し、サービスを受受する障害者の数が増える。

プロジェクト目標

中国リハビリテーション研究センター(CRRC)を中核として対象3地域(陝西省、重慶市、広西壮族自治区)におけるリハビリテーション人材養成の新しいモデルシステムが整備される。

プロジェクト成果

1. 総合的遠隔教育システムの整備・活用を通して、新しい省級人材養成体制が整備される
2. 省級人材のリハビリテーションに係わる①理論知識、②技術技能、③問題解決能力が向上する。
3. 省級において下位レベルを指導する中核人材が養成される。
4. 下位レベルのリハビリテーション人材の各階層における役割分担が明確になり、それらの人材養成のためのカリキュラム等が作成される
5. 4.で作成されたカリキュラム等の有効性が検証される

プロジェクト活動

- 1.1 中国リハビリテーション研究センター(CRRC)スタッフ、日本人専門家、省級人材から成るプロジェクト運営実施チームを立ち上げる
- 1.2 障害者の多様なニーズの実態を把握する
- 1.3 省級人材養成のカリキュラム、教材(遠隔教育用を含む)を作成する
- 1.4 北京と3省間における総合型遠隔教育システムを構築する
- 1.5 CRRC 及び対象三省のセンター関係者に対する総合型遠隔教育システム利用に関する研修を実施する
- 1.6 人材養成体制のモニタリング評価システムを構築する
- 1.7 遠隔教育実施に携わる教員を養成する

- 2.1 受講生を適切に選考するメカニズムを構築する
- 2.2 人材養成カリキュラムに沿った遠隔及び対面による研修を実施する
- 2.3 研修を受講した省級人材の評価を実施する

- 3.1 省級リハビリテーションセンターに下位レベルの指導担当部門を設置あるいは強化する
- 3.2 指導担当部門と CRRC と日本人専門家が共同で下位レベルのリハビリ従事者に対する研修のニーズ調査を実施する
- 3.3 CRRC と日本人専門家が指導担当部門を対象に教授法に関する研修を実施する

- 4.1 現状の役割分担、カリキュラム、教材及びサービスマニュアル等を検証し、問題点を抽出する。
 - 4.2 指導担当部門が各階層における必要に応じ役割分担を見直す
 - 4.3 指導担当部門がカリキュラム、教材、サービスマニュアル、広報資料を作成する(パンフレット、ビデオ、ホームページ等)を作成する
-
- 5.1 下位レベルのリハビリテーション人材に対し、省級中核人材が試行的に研修を実施する
 - 5.2 下位レベルにおいてサービスマニュアル等を試行的に活用する
 - 5.3 試行的な取り組みを評価する

注記 : プロジェクトの進捗に従って基本計画を変更する場合は、日中双方で議事録により確認する。

: 省級人材は一定の条件を満たす市・区級リハビリテーション機構の人材を含む

8

they

附表 II 日本人専門家

次の分野の専門家を派遣する。

1. チーフアドバイザー
2. 業務調整員
3. リハビリテーション医師
4. リハビリテーション管理・教育
5. 理学療法士
6. 作業療法士
7. 言語聴覚士
8. 義肢装具士
9. ネットワーク技術・管理

上記以外の分野の専門家についても、必要に応じて日中双方で協議のうえ派遣する。



附表 III 供与機材

総合型遠隔教育用機材

リハビリテーション研修用機材

(リハビリテーション研修用機材は、省級リハビリテーションセンターに優先的に供与する)

f

Cheng

附表 IV 日本人専門家に対する特別待遇、免税及び便宜

1. 日本人専門家に海外から送金される報酬及びプロジェクト関係経費に対して課せられる税金が免除される。
2. 日本人専門家及びその家族が持ち込む個人的私用品及び業務に関連する機材に対して関税が免除される。
3. 日本人専門家及びその家族に対して、生活及び医療等の便宜が提供される。費用は本人が負担する。

+

Cheng

附表 V カウンターパート及び事務職員リスト
＜カウンターパート＞

1. プロジェクト総括責任者

(正) 湯小泉 (中国障害者連合会理事長)

(副) 程凱 (中国障害者連合会副理事長)

2. プロジェクト実施責任者

李建軍 (中国リハビリテーション研究センター主任)

3. プロジェクト実施チーム

(1) 中国リハビリテーション研究センター

1) 総括:(正)李建軍(主任)、(副) 董浩(副主任)

2) 遠隔教育担当:(正)邱卓英(情報研究所所長)、(副) 密忠祥(弁公室主任)

3) カリキュラム作成担当:張鳳仁(科教処処長)

4) リハビリテーション技術者:PT 常華、OT 顾越、ST 李勝利、PO 曹学軍、評価 憚
曉平

(2) 陝西省障害者連合会、陝西省リハビリテーションセンター

1) 総括:(正)楊帆(連合会副理事長)、(副) 賈国增(連合会リハビリ部長)、(副) 王志
敏(センター主任)

2) 遠隔教育担当:張亜平(センター副主任)

3) カリキュラム作成担当:宋蕾(センター副主任)

4) リハビリテーション技術者:王勇勇、陳鷗飛、鄭佳、弓璞、樊冬冬、吳亮、李紀雲、薛
曉莉、曹興文(以上センター)

(3) 重慶市障害者連合会、重慶市障害者綜合サービスセンター

1) 総括:(正)周鳴(連合会リハビリ担当副理事長)、(副) 馬占山(センター主任)

2) 遠隔教育担当:江洪芬(センター副主任)

3) カリキュラム作成担当:(正)劉灝(センターリハビリ部主任)、(副) 徐家昱(センターリハビ
リ部副主任)

4) リハビリテーション技術者:劉灝、徐家昱、阿来尔哈、苟觀、康靖鶴、吳伶俐、王佩月、
廬薇、王琮(以上センター)

(4) 広西壮族自治区障害者連合会、広西壮族自治区リハビリテーション研究センター

1) 総括:(正)凌茂娟(連合会リハビリ担当副理事長)、(副) 韋錦程(センター主任)

2) 遠隔教育担当:張明武(センター副主任)

3) カリキュラム作成担当:張明武(センター副主任)

4) リハビリテーション技術者:張明武、陳国治、何東勝、秦榮飛、蒙愛珍、黄量亮、譚維
維、陳明、蘇彬、罗彩斌、黄量亮、黄艶植、蒙静敏(以上センター)

4. その他必要に応じたカウンターパート

<事務職員>

1.秘書

2.ドライバー

3.その他必要に応じた事務職員

注記: 中国リハビリテーション研究センターにおけるプロジェクト執務室に配置

f

Cheng

附表 VI 土地、建物及び附帯施設

中国リハビリテーション研究センターにおけるプロジェクト事務室、及び、遠隔教育システム
管理室
省級リハビリテーションセンターにおける遠隔教育実施室

f

Cheng

附表 VII 合同調整委員会

1. 機能

合同調整委員会は、少なくとも年一回、または必要が生じたときに開催し、次の機能を持つものとする。

- (1) 討議議事録に沿って策定される当該プロジェクトの年次活動計画を承認する。
- (2) 上記の年次計画により遂行される技術協力活動の全体の進捗に関する検討を行う。
- (3) 技術協力計画から生ずる、あるいは技術協力計画に関連する主要事項につき、検討し意見交換を行う。

2. 構成

(1) 議長：中国障害者連合会理事長

(2) 中国側構成員

- ・ 中国障害者連合会副理事長
- ・ 中国リハビリテーション研究センター主任
- ・ 対象3省障害者連合会理事長
- ・ 衛生部医政司
- ・ 科技部国際合作司、中日技術合作事務センター
- ・ その他プロジェクト関係者

(3) 日本側構成員

- ・ プロジェクト専門家チーム
- ・ JICA 中国事務所代表
- ・ 必要に応じ JICA により派遣された関係者

注記：在中国日本大使館はオブザーバーとして出席できる

✱

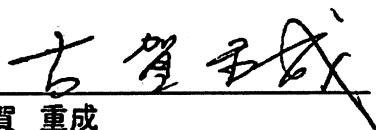
Cheng

中華人民共和国
中西部地区リハビリテーション人材養成プロジェクト
にかかる日本の技術協力に関する
独立行政法人国際協力機構と中華人民共和国側関係当局との協議議事録

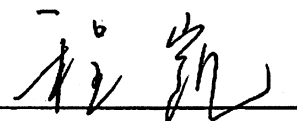
独立行政法人国際協力機構(以下、「JICA」という。)中華人民共和国事務所と中国障害者連合会は、中西部地区リハビリテーション人材養成プロジェクト(以下、「プロジェクト」という)について、一連の協議を行った結果、討議議事録に署名した(以下、「討議議事録」という)。この際、討議議事録に規定されたいくつかの特定事項を明確にし、当該計画の円滑な実施を図るため、附属文書のとおり日中双方の協議結果を確認した。

なお、本協議議事録は等しく正文である日本語、中国語による各々2通を作成した。

北京市 2008年3月21日



古賀 重成
日本国
独立行政法人国際協力機構
中華人民共和国事務所 所長



程 凱
中華人民共和国
中国障害者連合会
副理事長

1. 専門家の派遣について
プロジェクトのニーズに基づき、また派遣される人材及び所属先の都合を踏まえ、JICAは協議議事録附表Ⅱに掲げる日本人専門家の役務を提供する。専門家の派遣期間は、日中協議の上調整する。
2. プロジェクト関係者間の意見集約・連絡調整について
プロジェクトは北京と3地区(陝西省、重慶市、広西壮族自治区)と広範囲にわたり、関係者も中国障害者連合会と中国リハビリテーション研究センター(CRRC)に加え、各地区の障害者連合会及びリハビリテーションセンターとなる。プロジェクトの円滑な実施のためCRRCは、弁公室が中心となってこれらプロジェクト関係者間の意見集約・連絡調整を行う。
3. プロジェクト期間中に養成する人材数(省級中核人材/省級人材/下位人材)
プロジェクトで養成する省級中核人材、省級人材、及び下位人材の養成目標人数については、プロジェクト開始後、必要に応じてニーズ調査等を実施し、日中協議の上設定する。
4. プロジェクト・デザイン・マトリックス(PDM)
別添1のとおり。
5. 活動計画(Plan of Operation)
2007年12月26日にJICAと中国障害者連合会が署名した協議議事録(別添4)において、日中双方が合意した案のとおりとする。
6. 研修員受入れについて
日本における技術研修は、日中協議の上調整する。2007年12月に日中双方で合意した、PT、OTの受入れに加え、PO、STの修士号取得のための研修、及び、短期研修(CRRC及び対象3省から毎年8名、3-6ヶ月)の受入れについて、中国側は日本側に強く要望した。日本側はプロジェクト開始後、実現を目指して努力する旨同意した。
7. 遠隔教育システムの主要機能と機材、および式数について
別添2のとおり。
8. プロジェクト実施体制
2007年12月26日にJICAと中国障害者連合会が署名した協議議事録(別添5)において、日中双方が合意した案のとおりとする。

以上

別添1 プロジェクト・デザイン・マトリックス

別添2 遠隔教育システムの主要機能と機材、および式数

PDM 第1版 (PDM₁)

作成年月日：2008年3月

プロジェクト名：中国中西部地区リハビリテーション人材養成プロジェクト
 対象グループ：対象省のリハビリテーション従事者、CRRC スタッフ
 ※CRRC：中国リハビリテーション研究センター

期間：2008年4月1日～2013年3月31日

プロジェクトの要約	指 標	指標データ入手手段	外部条件
上位目標: 中国中西部において提供されるリハビリテーションサービスの質が向上し、サービスを受容する障害者の数が増える	①中国中西部においてサービスを受けた障害者数 ②中国中西部におけるサービス提供施設数 ③中国中西部におけるリハビリテーション人材数、及び、そのうち専門教育もしくはCRRC、その他上位リハ機関での研修を修了した者の割合 ④社区リハビリを実施している社区の割合 ⑤リハビリテーション後の治療効果の評価の向上	対象3省の障害者連合会の統計 対象3省の障害者連合会の統計 対象3省の障害者連合会の統計 対象3省の障害者連合会の統計 対象3省における臨床指標 (clinical indicator)	
プロジェクト目標: CRRCを中核として対象3省におけるリハビリテーション人材養成の新しいモデルシステムが整備される	①整備された新しいモデルシステムが中西部の一部において活用される (対象3省以外への普及) ②モデルシステムを通じて養成された省級人材が省のリハビリテーションを担う中核人材のモデルとして認知され活用される ③更にその中から中核的役割を担う人材が生まれる。	障害者連合会の通知等 省級リハビリテーションセンター	<ul style="list-style-type: none"> 中国政府がリハビリテーション人材養成に関する政策を変更しない プロジェクト対象地域外の中西部の省において、モデルシステムが普及される

Chery

ア

<p>アウトプット:</p> <p>1. 総合型遠隔教育システムの整備・活用を通して、新しい省級人材養成体制が整備される(注:1,2)</p> <p>2. 省級人材のリハビリテーションに係わる①理論知識、②技術技能、③問題解決能力が向上する</p> <p>3. 省級において下位レベルを指導する中核人材が養成される</p> <p>4. 下位レベルのリハビリテーション人材の各階層における役割分担が明確になり、それらの人材養成のためのカリキュラム等が作成される</p> <p>5. 4.で作成されたカリキュラム等の有効性が検証される</p>	<p>整備された総合型遠隔教育システム</p> <p>整備された総合型遠隔教育システムの活用度(稼働時間、利用頻度など)</p> <p>総合型遠隔教育システムの保守・運営要員の配置状況</p> <p>開発されたカリキュラム</p> <p>開発された総合型遠隔教育用を含む教材</p> <p>プロジェクトの必要に応じて養成された遠隔教育実施に携わる教員</p> <p>リハビリテーションに関する研修を修了した省級人材の数</p> <p>研修修了者に対する第三者の評価(臨床能力)</p> <p>省級人材の各種学会参加・発表、論文の数</p> <p>教授法の研修を修了した中核人材の人数</p> <p>研修修了者に対する第三者の評価(教育能力)</p> <p>各階層におけるリハビリテーション人材の役割分担</p> <p>作成されたカリキュラム</p> <p>作成された教材</p> <p>作成されたサービスマニュアル</p> <p>作成された広報・啓発用資料</p> <p>各マテリアル(カリキュラム、教材及びサービスマニュアル)のユーザー(リハビリテーション人材、障害者、家族等)による評価</p> <p>実践的研修の実施回数</p>	<p>CRC 報告書</p> <p>CRC 報告書</p> <p>CRC 報告書</p> <p>CRC 報告書</p> <p>CRC 報告書</p> <p>CRC 報告書</p> <p>CRC/省級リハビリテーションセンター報告書</p> <p>業務評価表</p> <p>省障害者連合会/リハビリテーションセンターの年間報告、記録</p> <p>CRC/省級リハビリテーションセンター報告書</p> <p>教授法評価表</p>	
---	---	---	--

注1: 省級人材は一定の条件を満たす市・区級リハビリテーション機構の人材を含む。

注2: 総合型遠隔教育システムは、入力機能、ライブ講義配信機能、VOD(Video On Demand)機能、WBTV(Web Based Training)機能、教育管理機能、電子図書館機能、ネットワーク機能を含む

Cheng

f

活動	投入	前記条件
<p>1. 総合型遠隔教育システムの整備・活用を通して、新しい省級人材養成体制が整備される</p> <p>1.1 CRRC スタッフ、日本人専門家、省級人材から成るプロジェクト運営実施チームを立ち上げる</p> <p>1.2 障害者の多様なニーズの実態を把握する</p> <p>1.3 省級人材養成のカリキュラム、教材（遠隔教育用を含む）を作成する</p> <p>1.4 北京と3省間における総合型遠隔教育システムを構築する</p> <p>1.5 CRRC及び対象三省のセンター関係者に対する総合型遠隔教育システム利用に関する研修を実施する。</p> <p>1.6 人材養成体制のモニタリング評価システムを構築する</p> <p>1.7 遠隔教育実施に携わる教員を養成する</p>	<p>日本側の投入：</p> <p>1) 専門家の派遣 チーフ・アドバイザー、業務調整、リハビリテーション医師、リハビリテーション管理・教育、PT、OT、ST、PO、ネットワーク技術・管理その他必要に応じて派遣。</p> <p>2) カウンターパート研修受入</p> <p>3) 機材の供与 - 総合型遠隔教育用機材 - リハビリテーション研修用機材（省級リハビリテーションセンターが優先）</p> <p>4) プロジェクト実施にかかる経費の一部</p> <p>中国側の投入：</p> <p>1) 人員（兼任でも可とする） <カウンターパート></p>	<p>前提条件 対象省以外の省にも遠隔教育システムを導入することについて中国政府のコミットメントが得られる。</p>
<p>2. 省級人材のリハビリテーションに係る①理論知識、②技術技能、③問題解決能力が向上する</p> <p>2.1 受講生を適切に選考するメカニズムを構築する</p> <p>2.2 人材養成カリキュラムに沿った遠隔及び対面による研修を実施する</p> <p>2.3 研修を受講した省級人材の評価を実施する</p>	<p>総括責任者 (Project Director)：中国障害者連合会理事長 実施責任者 (Project Manager)：CRRC 主任 プロジェクト実施チーム：CRRC 及び各省リハビリテーションセンターにおいて、次の役割の人員を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総括 ・遠隔教育担当 ・カリキュラム作成担当（科教材および必要に応じた人員） ・PT、OT 等リハビリテーション技術者 <p><事務職員> 秘書 ドライバー</p> <p>その他必要に応じた事務職員の配置</p> <p>2) プロジェクト事務所と活動施設の提供</p> <p>3) プロジェクト実施にかかる経費の一部（通信費、中国関係者・研修参加者の経費）</p>	<p>3. 省級において下位レベルを指導する中級人材が養成される</p> <p>3.1 省級リハビリテーションセンターに下位レベルの指導担当部門を設置あるいは強化する</p> <p>3.2 指導担当部門と CRRC と日本人専門家が共同で下位レベルのリハビリ従事者に対する研修のニーズ調査を実施する</p> <p>3.3 CRRC と日本人専門家が指導担当部門を対象に教授法に関する研修を実施する</p>
<p>4. 下位レベルのリハビリテーション人材の各階層における役割分担が明確になり、それらの人材養成のためのカリキュラム等が作成される</p> <p>4.1 現状の役割分担、カリキュラム、教材及びサービスマニュアル等を検証し、問題点を抽出する。</p> <p>4.2 指導担当部門が各階層における必要に応じた役割分担を見直す</p> <p>4.3 指導担当部門がカリキュラム、教材、サービスマニュアル、広報資料を作成する（パンフレット、ビデオ、ホームページ等）を作成する</p>	<p>5. 4. で作成されたカリキュラム等の有効性が検証される</p> <p>5.1 下位レベルのリハビリテーション人材に対し、省級中級人材が主体的に研修を実施する</p> <p>5.2 下位レベルにおいてサービスマニュアル等を実行的に活用する</p> <p>5.3 試行的な取り組みを評価する</p>	<p>4.1 現状の役割分担、カリキュラム、教材及びサービスマニュアル等を検証し、問題点を抽出する。</p> <p>4.2 指導担当部門が各階層における必要に応じた役割分担を見直す</p> <p>4.3 指導担当部門がカリキュラム、教材、サービスマニュアル、広報資料を作成する（パンフレット、ビデオ、ホームページ等）を作成する</p>

Cheng

別添2 遠隔教育システムの主要機能と機材、および式数

(1) 主要機能

次の機能を有する遠隔教育システムとする。

- 1) 映像音声入出力機能
- 2) ライブ講義配信機能
- 3) VOD (Video On Demand) 配信機能
- 4) WBT (Web Based Training) 機能
- 5) 教育管理機能
- 6) 電子図書館室機能
- 7) 遠隔地相互を結ぶ接続機能

(2) 主要機材

上記(1)の諸機能はハードもしくはソフト、あるいはそれらの組み合わせによって実現する。

(1)1)については次の主要機材をもって構成する。()内は数量

- A セット:ビデオカメラ(1)、ディスプレイ(2)、マイク(2)、PC(講師用1、補助者用1)、DVD プレイヤー(1)、照明器具
- B セット:プロジェクター(1)、マイク(2~5)、PC(補助者用1)
- C セット:ビデオカメラ(2)、マイク(2~5)、PC(補助者用1)

- A セット: 映像音声双方向の機能を提供する移動型の装置で、主にライブ講義、グループ討議、個別指導などのための映像音声入出力機能を提供するものである(VOD などにも使用可)。
- B セット: 映像片方向、音声双方向の機能を提供する据付型の装置で、主に多数の聴衆に向けたライブ講義・講演のための映像出力機能ならびに音声入力機能を提供するものである。B セットについてはこのほか、既存の装置あるいは別途各センターが用意する装置と組み合わせて使用することを前提とする。
- C セット: 映像片方向、音声双方向の機能を提供する据付型の装置で、主に多数の聴衆に向けたライブ講義、講演のための映像入力機能ならびに音声入力機能を提供するものである。C セットについてはこのほか、既存の装置あるいは別途各センターが用意する装置と組み合わせて使用することを前提とする。

(1)2)~5)については、ハードもしくはソフト、あるいはそれらの組み合わせの中からシステム全体のコンフィギュレーション(統合方式)を考慮し、経済的に実現される機材をもって構成する。

f

Cherry

ただし、4)については、WBT 教材開発用の機材(PC およびソフトウェア)を CRRG に設置する。WBT は、現在 CRRG が有する Web サーバーを利用して配信する。受講生が使用する PC については、電子図書館に設置される PC、各センターの既存の装置、別途各センターが用意する装置、または、各個人が有するものを使用する。

また、5)については、教育管理機能を活用するための執務室用 PC については、各センターにある既存のものを使用する。

(1)6)については、次の主要機材をもって構成する。

D セット:PC(3)

D セットは主にインターネットを利用して参考文献の検索、閲覧をするための装置であるが、同時にWBTならびにVODにも利用することができる。

なお、中国側は遠隔教育機能を整備するため各省センターに 20 台の PC を配置することを提言した。

(1)7)については、次の主要機材をもって構成する。

E セット:ルーター、スイッチ、VPN 装置、ファイヤーウォール

なお、このほか、LAN 用ケーブルをはじめ、既存の装置あるいは別途各センターが用意する装置と組み合わせて使用することを前提とする。

なお、プロジェクト活動が十分展開されるのに伴って、省級人材の養成に支障が出る場合はサーバー・ルーター・PC 等の増設を検討する。

(3)導入式数

(1)1)、6)について

1)中国リハビリテーション研究センター A セット2式、C セット 1 式、E セット1式

2)広西壮族自治区リハビリテーション研究センター

A セット1式、B セット 1 式 D セット 1 式、E セット1式

3)重慶市障害者総合サービスセンター

A セット1式、B セット 1 式 D セット 1 式、E セット1式

4)陝西省リハビリテーションセンター

A セット1式、B セット 1 式 D セット 1 式、E セット1式

(1)2)～5)について

中国リハビリテーション研究センターにコアの装置を一式導入し、他センターには構成方法により必要とされるハードもしくはソフト、あるいはそれらの組み合わせを、各センターに一式導入する。

(4)実施プロセスにけるプロジェクトの円滑な実施を保証するためのシステムの最適化及び

★

Cheng

グレードアップについては、必要性及び経済性を考慮し、日中双方で協議する。

f

Cheng

中国残疾人联合会与日本国际协力机构

关于中华人民共和国中西部地区康复人才培养技术合作项目

实施协议会谈纪要

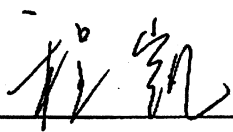
中国残疾人联合会与日本国际协力机构（以下称“JICA”）中华人民共和国事务所，为中国中西部地区康复人才培养技术合作项目的有效实施，就双方应采取的必要措施进行了一系列的协商。

协商的结果，双方一致同意按附属文件所列内容向各自政府提出建议。

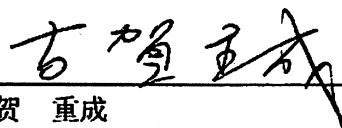
本会谈纪要用中文及日文写成，正本各一式两份，两种文本具有同等效力，经双方同意签署。

2008年3月21日

于北京市



程凯
中华人民共和国
残疾人联合会
副理事长



古贺 重成
日本国际协力机构
中华人民共和国事务所
所长

一. 中华人民共和国政府与 JICA 的合作

1. 中华人民共和国政府与 JICA 就实施中国中西部地区康复人才培养项目技术合作项目（以下称“项目”）进行相互合作。
2. 项目依照附表 1 的基本计划实施。

二. JICA 应采取的措施

根据日本国政府现行法律和法规，按照 JICA 技术合作的一般程序，由 JICA 负担费用，采取以下措施。

1. 派遣日本专家
JICA 提供附表 2 所列日本专家的服务。
2. 提供器材
JICA 提供附表 3 所列的实施项目所必需的仪器、设备及其他材料（以下称“器材”）。器材在卸货港或机场以到岸价格（C. I. F）交付中华人民共和国有关部门，并归中华人民共和国政府所有。
3. 接收进修人员
JICA 接受与项目有关的中方人员赴日本进行技术进修。
4. 特别措施
根据日本国政府现行的法律和法规，为保证项目顺利执行，JICA 采取特别措施，负担举办培训的部分必要经费。

三. 中华人民共和国政府应采取的措施

1. 中华人民共和国政府通过所有有关人士、受益单位及团体参与项目，在项目实施及结束后，采取必要的措施确保项目自主运行。
2. 中华人民共和国政府确保将中方人员在合作项目中掌握的技术、知识作为与日本技术

和

f

合作的成果，贡献于中华人民共和国的经济和社会发展。

3. 中华人民共和国政府为上述第二条第 1 款中的日本专家及其家属提供附表 4 所列的在中国境内享有的特殊待遇、免税及方便，提供不低于第三国或国际机构派遣执行同样任务的专家所享受的特殊待遇、免税及方便。
4. 中华人民共和国政府确保在与附表 2 所列的日本专家协商的基础上，使上述第二条第 2 款的器材在项目的实施中得到有效利用。
5. 中华人民共和国政府为确保中方进修人员在日本技术进修中获得的知识和经验有效地应用于项目的实施而采取必要的措施。
6. 按照中华人民共和国现行法律和法规，由中方负担费用，为项目的实施采取以下必要的措施。
 - (1) 配备附表 5 所列的中方对口人员及办事人员。
 - (2) 提供附表 6 所列的土地、建筑物及附属设施。
 - (3) 除上述第二条第 2 款中 JICA 提供的器材以外，提供或更换项目实施所必需的机器、设备、器具、车辆、工具、备件及其他物品。
 - (4) 为日本专家提供公务出差时的交通方便及项目所在地的市内交通费。
7. 按照中华人民共和国现行法律和法规，中华人民共和国政府采取以下必要的措施。
 - (1) 负担上述第二条第 2 款中的器材在中华人民共和国境内的运输、安装、操作及维护所必需的经费。
 - (2) 负担上述第二条第 2 款中的器材在中华人民共和国境内所需缴纳的关税、国内税及其他税费。
 - (3) 负担项目实施所必要的费用。

四. 项目管理

1. 残疾人联合会理事长作为项目总负责人对项目的管理及实施负总责。
2. 中国康复研究中心主任作为项目实施负责人负责项目的组织实施及管理。

3. 日本首席顾问对实施项目的有关事项向项目总负责人及项目实施负责人提出必要的意见和建议。
4. 日本专家就项目实施的有关技术事项对中方对口人员提供必要的技术指导和建议。
5. 为了有效且成功地实施项目，按附表 7 所述职能和组织机构设立联合协调委员会。

五. 联合评估

为确认项目的进展程度，在项目实施中期及合作结束前 6 个月，由中华人民共和国有关部门和 JICA 共同对项目进行评估。

六. 对日本专家的赔偿要求

日本专家在华执行本职工作中，或在项目执行当中，或在执行与项目有关的工作中，发生被提出赔偿要求的情况时，中华人民共和国政府承担有关赔偿的责任。但若系日本专家故意或因其重大过失而产生的赔偿要求则不在此规定之内。

七. 相互协商

中华人民共和国及 JICA 对由本附属文件产生的或与本附属文件相关的主要事项进行协商。

八. 促进对项目的理解和支持

为促进对项目的理解和支持，中华人民共和国政府将采取适当的措施，使项目为中华人民共和国人民广泛了解。

九. 合作期限

本项目合作期限从 2008 年 4 月 1 日起，为期 5 年。

- 附表 1 基本计划
- 附表 2 日本专家
- 附表 3 器材
- 附表 4 日本专家享有的权益及方便
- 附表 5 对口人员及办事人员
- 附表 6 土地、建筑物及附属设施
- 附表 7 联合协调委员会



附表1 基本计划

总体目标

中国中西部提供的康复服务质量得到提高，享受服务的残疾人人数得到增加。

项目目标

建立以中国康复研究中心（CRRC）为核心辐射对象 3 地区（陕西省、重庆市、广西壮族自治区）的康复人才培养的创新型示范体系。

项目成果

1. 通过建立与利用综合型远程教育系统，完善创新型省级人才培养体制
2. 提高省级人才康复领域的理论知识、技术技能、解决问题能力
3. 培养出省级向下级进行指导的骨干人才
4. 明确下级康复人才的业务分工，编制用于培养该人才的教学计划等
5. 验证上述 4. 编制的教学计划等的有效性

项目活动

- 1.1 成立由 CRRC 工作人员、日方专家、省级人才组成的项目实施小组
- 1.2 掌握残疾人的多种需求
- 1.3 编制省级人才培养教学计划、教材（包括远程教育教材）
- 1.4 建立北京与 3 省间综合型远程教育系统
- 1.5 面向 CRRC 以及对象 3 省中心相关人员实施利用综合型远程教育系统相关的培训
- 1.6 建立人才培养体制的监测评估系统
- 1.7 培养实施远程教育必要的师资

- 2.1 建立合理的学员选拔机制
- 2.2 根据人才培养教学计划实施远程、面授培训
- 2.3 实施针对接受培训的省级人才的评估

- 3.1 在省级康复中心设置或加强负责向下级进行指导的部门
- 3.2 负责指导的部门与 CRRC、日方专家共同实施面向下级康复工作人员开展培训所需的需求调查
- 3.3 CRRC、日方专家面向负责指导的部门实施教学方法方面的培训

- 4.1 了解目前的业务分工、教学计划、教材以及服务指南等，找出问题
- 4.2 负责指导的部门根据需要调整确定各级的业务分工

71

8

4.3 负责指导的部门编制教学计划、教材、服务指南、宣传资料（宣传册、录像带、网页等）

5.1 面向下级康复人才，省级骨干人才试点实施培训

5.2 下级试点使用服务指南等

5.3 评价上述试点工作

备注：根据项目的进展而需要改变基本计划时，中日双方以备忘录的形式进行确认。
省级人才包括满足一定条件的市、区级康复机构人才。

程

8

附表2 日本专家

派遣下列相关专家。

1. 首席顾问
2. 业务协调员
3. 康复医师
4. 康复管理与教育
5. 运动治疗师
6. 作业治疗师
7. 语言听觉师
8. 义肢安装技师
9. 网络技术与管理

对上述领域以外的专家，根据需要，在中日双方商议的基础上进行派遣。

程

8

附表 3 提供器材

综合型远程教育器材

康复培训用器材

(康复培训用器材优先提供给省级康复研究中心)

程

刘

附表 4 为日本专家提供的特殊待遇、免税及方便

1. 免征日本专家从国外汇来的报酬及与项目相关的经费税费。
2. 免征日本专家及其家属携带入境的个人生活和工作用品及器材的关税。
3. 为日本专家及其家属提供生活、医疗等方便，费用由其本人负责。

程

8

附表5 对口人员及办事人员名单

〈对口人员〉

1. 项目总负责人

(正) 汤小泉 (残疾人联合会理事长)

(副) 程凯 (残疾人联合会副理事长)

2. 项目实施负责人

李建军 (中国康复研究中心主任)

3. 项目实施小组

(1) 中国康复研究中心

1) 总负责人: (正) 李建军 (主任) (副) 董浩 (副主任)

2) 远程教育负责人: (正) 邱卓英 (信息研究所所长)、(副) 密忠祥 (办公室主任)

3) 教学计划编制负责人: 张凤仁 (科教处处长)

4) 康复技术人员: PT: 常华、OT: 顾越、ST: 李胜利、PO: 曹学军、评定: 恽晓平

(2) 陕西省残疾人联合会、陕西省康复中心

1) 总负责人: (正) 杨帆 (残疾人联合会副理事长)、(副) 贾国增 (残疾人联合会康复部部长)、(副) 王志敏 (康复中心主任)

2) 远程教育负责人: 张亚平 (康复中心副主任)

3) 教学计划编制负责人: 宋蕾 (康复中心副主任)

4) 康复技术人员: 王勇勇、陈鹏飞、郑佳、弓璞、樊冬冬、吴亮、李纪云、薛晓莉、曹兴文 (以上为康复中心人员)

(3) 重庆市残疾人联合会、重庆市残疾人综合服务中心

1) 总负责人: (正) 周鸣 (残疾人联合会分管康复工作副理事长)、(副) 马占山 (残疾人综合服务中心主任)

2) 远程教育负责人: 江洪芬 (残疾人综合服务中心副主任)

3) 教学计划编制负责人: (正) 刘灏 (残疾人综合服务中心康复中心主任)、(副) 徐家昱 (残疾人综合服务中心康复中心副主任)

4) 康复技术人员: 刘灏、徐家昱、阿来尔哈、苟睿、康娟鹤、吴伶俐、王佩月、卢薇、王琼 (以上为残疾人综合服务中心人员)

(4) 广西壮族自治区残疾人联合会、广西壮族自治区康复研究中心

1) 总负责人: (正) 凌茂娟 (残疾人联合会分管康复工作副理事长)、(副) 韦锦程 (康复研究中心主任)

2) 远程教育负责人: 张明武 (康复研究中心副主任)

3) 教学计划编制负责人: 张明武 (康复研究中心副主任)

礼

丁

4) 康复技术人员：张明武、陈国治、何东胜、秦荣飞、蒙爱珍、黄量亮、谭维维、
陈明、苏彬、罗彩斌、黄艳植、蒙静敏（以上为康复研究中心人员）

4. 其他，根据需要配备中方对口人员

（行政人员）

(1) 秘书

(2) 司机

(3) 其他，根据需要配备行政人员

注：上述人员分配在 CRRC 项目办公室

附表 6 土地、建筑物及附属设施

中国康复研究中心项目办公室以及远程教育系统管理室
省级康复中心远程教育实施室

12

8

附表7 联合协调委员会

1. 职能

联合协调委员会每年最少召开一次，或在需要时召开。联合委员会具有以下职能。

- (1) 批准依照项目执行会谈纪要确定的项目年度工作计划。
- (2) 对依照上述年度计划实施的技术合作工作的整体进展情况进行研究。
- (3) 针对技术合作计划中发生的、或与技术合作计划相关的主要事项进行研究，交换意见。

2. 组织机构

联合协调委员会由以下人员组成。

(1) 委员长：中国残疾人联合会理事长

(2) 中方委员：

- 中国残疾人联合会副理事长
- 中国康复研究中心主任
- 对象3省残疾人联合会
- 卫生部医政司
- 科技部国际合作司、中日技术合作事务中心
- 其他项目有关人员

(3) 日方委员：

- 项目专家组
- JICA 中国事务所代表
- JICA 根据需要指定的相关人

备注：日本驻华大使馆可以观察员的身份出席会议

程

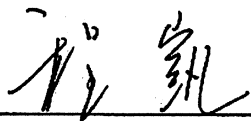
f

中华人民共和国有关部门与日本国际协力机构
关于中国中西部地区康复人才培养项目日本技术合作
会谈备忘录

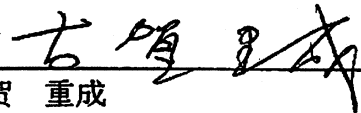
中国残疾人联合会与日本国际协力机构（以下称“JICA”）中华人民共和国事务所（针对）就中西部地区康复人才培养项目（以下称“项目”）进行了一系列会谈，签署了会谈纪要（以下称“会谈纪要”）。为明确会谈纪要中规定的若干特殊事项，保证该项目的顺利实施，中日双方确认了会谈结果如附件所示。

本会谈备忘录用中文与日文书就，一式两份，两种文本具有同等效力。

北京市 2008年3月21日



程 凯
中华人民共和国
中国残疾人联合会
副理事长



古贺 重成
日本国
日本国际协力机构
中华人民共和国事务所所长

1. 专家派遣

根据项目实施的需要按照派遣的相关人员和其所在单位的适宜时间, JICA 提供会谈纪要附表 2 所列日本专家的服务, 专家派遣时间在中日双方协商的基础上进行调整。

2. 项目相关各方之间的意见征集和协调联络

项目广泛涉及北京和 3 个地区 (陕西省、重庆市、广西壮族自治区), 相关机构除中国残疾人联合会和中国康复研究中心 (CRRC) 之外, 还包括各地区的残疾人联合会和康复中心。为保证项目的顺利实施, CRRC 以项目办公室为主体在上述项目相关各方之间征集意见并负责协调联络。

3. 项目期间培养的人才数 (省级骨干人才 / 省级人才 / 省级以下人才)

项目培养的省级骨干人才、省级人才和省级以下人才的目标人数, 在项目开始后根据需要开展需求调查等, 在中日双方协商的基础上设定。

4. 项目计划概要表 (PDM)

见附录 1。

5. 活动计划 (Plan of Operation)

详见 2007 年 12 月 26 日 JICA 与中国残疾人联合会签署的备忘录 (附录 4) 中所记录中日双方达成一致的方案。

6. 接受进修人员

关于赴日本进行技术进修, 在中日双方商讨基础上协调。中方强烈要求: 除在 2007 年 12 月签署的备忘录中确定的 OT、PT 研修人员以外, PO、ST 需要读研究生课程并获得硕士学历。另外, 希望每年接受 8 名中心及三示范点的 3-6 个月的短期进修生。日方同意在项目开始实施后, 努力争取。

7. 远程教育系统的主要功能、器材、数量

见附录 2。

8. 项目实施体制

详见 2007 年 12 月 26 日 JICA 与中国残疾人联合会签署的备忘录 (附录 5) 中所记录中日双方达成一致的方案。

终

附录 1 项目计划概要表

附录 2 远程教育系统的主要功能、器材、数量

程

丁

PDM 第 1 版 (PDM1)

项目名称: 中国中西部地区康复人才培养项目
 制作时间: 2008 年 3 月
 受益群体: 项目对象省份的康复工作人员、CRRC 工作人员
 期间: 2008 年 4 月 1 日~2013 年 3 月 31 日
 ※CRRC: 中国康复研究中心

项目概要	指标	指标数据的获得手段	外部条件
<p>总体目标: 中国中西部提供的康复服务质量得到提高, 享受服务的残疾人人数得到增加。</p>	<p>①中国中西部享受服务的残疾人人数 ②中国中西部提供服务的设施数 ③中国中西部康复专业人员人数、以及其中接受了专业教育或在 CRRC、其他上级康复机构接受了培训的人员所占比例 ④实施社区康复的社区所占比例 ⑤对康复后治疗效果的评价得到提高</p>	<p>对象 3 省残疾人联合会的统计 对象 3 省残疾人联合会的统计 对象 3 省残疾人联合会的统计 对象 3 省残疾人联合会的统计 对象地区临床指标 (clinical indicator)</p>	
<p>项目目标: 建立以 CRRC 为核心辐射 3 省的康复人才培养的创新型示范体系。</p>	<p>①建立的创新型示范体系在中国中西部部分地区得到应用 (普及到对象 3 省以外的地方) ②通过创新型示范体系培养的省级人才作为省级康复工作骨干人才的典范受到认同并发挥作用 ③从上述人才中进一步产生发挥骨干作用的人才</p>	<p>残疾人联合会的通知等 省级康复中心</p>	<p>• 中国政府关于培养康复人才的政策不变 • 在项目对象地区以外的中国中西部省份示范体系得到普及</p>

10

<p>成果： 1. 通过建立与利用综合型远程教育系统，完善创新型省级人才培养体制(*1, 2)</p>	<p>建立的综合型远程教育系统 建立的综合型远程教育系统的利用程度（运行时间、利用率等） 综合型远程教育系统的维护、运行人员的配备情况 开发的教学计划 开发的包括用于综合型远程教育在内的教材 根据项目需要，培养实施远程教育必要的师资 接受了康复相关培训的省级人才人数 来自第三方的对接了培训的省级人才人数 来自第三方的对接了培训的省级人才人数（临床能力） 省级人才参加各种学会以及在会上发言、论文数</p>	<p>CRRC 报告书 CRRC 报告书 CRRC 报告书 CRRC 报告书 CRRC 报告书 CRRC/省级康复中心报告书 业务评价表 省残疾人联合会/康复中心的年度报告、记录</p>	
<p>2. 提高省级人才康复领域的理论知识、技术技能、解决问题能力</p>	<p>接受了教学方法培训的骨干人才人数 来自第三方的对接了培训的人员的评价（教学能力）</p>	<p>CRRC/省级康复中心报告书 教学法评估表</p>	
<p>3. 培养出省级向下级进行指导的骨干人才</p>	<p>编制了教学计划 编制的教材 编制的服务指南 编制的宣传教育资料</p>		
<p>4. 明确下级康复人才的业务分工，编制用于培养该人才的教学计划等</p>	<p>来自使用上述材料（教学计划、教材、服务指南）的用户（康复人才、残疾人、残疾人家庭等）的评价 试点实施培训的次数</p>		
<p>5. 验证上述 4. 编制的教学计划等的有效性</p>			

*1 省级人才：包括满足一定条件的市、区级康复机构人才

*2 综合型远程教育系统：输出输入功能、实况授课传输功能、VOD (Video On Demand) 传输功能、WBT (Web Based Training) 功能、教育管理功能、电子图书室功能、网络功能

2

机

活动		投入	省级康复中心职员在中心继续工作。 · 省级康复中心配备合理数量的职员。
<p>1. 通过建立与利用综合型远程教育系统，完善创新型省级人才培养体制</p> <p>1.1 成立由 CRRC 工作人员、日方专家、省级人才组成的项目实施小组</p> <p>1.2 掌握残疾人的多种需求</p> <p>1.3 编制省级人才培养教学计划、教材（包括远程教育教材）</p> <p>1.4 建立北京与 3 省间综合型远程教育教育系统</p> <p>1.5 面向 CRRC 以及对象 3 省中心相关人员实施利用远程教育系统相关的培训</p> <p>1.6 建立人才培养体制的监测评估系统</p> <p>1.7 培养实施远程教育必要的师资</p> <p>2. 提高省级人才康复领域的理论知识、技术技能、解决问题能力</p> <p>2.1 建立合理的学员选拔机制</p> <p>2.2 根据人才培养教学计划实施远程、面授培训</p> <p>2.3 实施针对接受培训的省级人才的评估</p>	<p>日方的投入：</p> <p>1) 派遣专家 首席顾问、业务协调员、康复医生、康复管理与教育、PT、OT、ST、PO、网络技术与管理、根据需要提供其他方面的专家</p> <p>2) 接收中方对口专家赴日进修</p> <p>3) 提供器材 - 综合型远程教育器材 - 康复培训用器材（优先考虑省级康复中心）</p> <p>4) 项目运营经费的一部分</p> <p>中方的投入：</p> <p>1) 人员（可为兼职人员） （对口专家）</p> <p>- 项目总负责人（Project Director）：中国残疾人联合会理事长</p> <p>- 项目实施负责人（Project Manager）：CRRC 主任</p> <p>- 项目实施小组：在 CRRC 以及对对象 3 省的康复中心，分别配备承担以下职责的人员。</p> <ul style="list-style-type: none"> · 总负责人 · 远程教育负责人 · 教学计划编制负责人（科教处以及根据需要配备的人员） · PT、OT 等康复技术人员 （行政人员） - 秘书 - 司机 - 其他，根据需要配备行政人员 <p>2) 提供项目办公室以及开展活动的设施</p> <p>3) 负担项目实施经费的一部分（通信费、中方相关人员与受训学员的经费）</p>	<p>· 省级康复中心职员在中心继续工作。 · 省级康复中心配备合理数量的职员。</p>	
<p>3. 培养出省级可向下级机构进行指导的骨干人才</p> <p>3.1 在省级康复中心设置或加强负责向下级进行指导的部门</p> <p>3.2 负责指导的部门与 CRRC、日方专家共同实施面向下级康复工作人员开展培训所需的需求调查</p> <p>3.3 CRRC、日方专家面向负责指导的部门实施教学方法方面的培训</p> <p>4. 明确下级康复人才的分工，编制用于培养该人才的教学计划等</p> <p>4.1 了解目前的业务分工、教学计划、教材及服务指南等，找出问题</p> <p>4.2 负责指导的部门根据需要调整确定各级的业务分工</p> <p>4.3 负责指导的部门编制教学计划、教材、服务指南、宣传资料（宣传册、录像带、网页等）</p> <p>5. 验证上述 4. 编制的教学计划等的有效性</p> <p>5.1 面向下级康复人才，省级骨干人才试点实施培训</p> <p>5.2 下级试点使用服务指南等</p> <p>5.3 评价上述试点工作</p>	<p>前提条件</p> <p>关于对象省以外省份引进远程教育教育系统获得中国政府的约定。</p>		

附录2 远程教育系统的主要功能、器材、数量

(1) 主要功能

本系统系具备下述功能的远程教育系统。

- 1) 图像与声音的输入与输出功能
- 2) 实况授课传输功能
- 3) VOD (Video On Demand) 传输功能
- 4) WBT (Web Based Training) 功能
- 5) 教育管理功能
- 6) 电子图书室功能
- 7) 远程地点之间相互连接功能

(2) 主要器材

上述 (1) 所示各项功能通过硬件或软件, 或者硬件与软件的组合予以实现。

(1) 1) 由以下主要器材组成。() 内为数量

- A 组: 摄像机 (1)、显示器 (2)、麦克 (2)、PC (讲师用 1、助手用 1)、
DVD 播放器 (1)、照明设备
- B 组: 投影仪 (1)、麦克 (2~5)、PC (助手用 1)
- C 组: 摄像机 (2)、麦克 (2~5)、PC (助手用 1)

A 组: 可实现图像与声音双向交流功能的移动式装置, 主要提供实况授课、
小组讨论、单独指导等所需的图像与声音输入与输出功能(也可用于 VOD
等)。

B 组: 可实现图像单向、声音双向交流功能的固定式装置, 主要提供听众人数多
的实况授课与演讲所需的图像输出与声音输入功能。关于 B 组设备, 除
此之外, 以与现有设备或各中心另行配备的设备结合使用为前提。

C 组: 可实现图像单向、声音双向交流功能的固定式装置, 主要提供听众人数多
的实况授课与演讲所需的图像输入与声音输入功能。关于 C 组设备, 除
此之外, 以与现有设备或各中心另行配备的设备结合使用为前提。

关于 (1) 2) ~5), 通过硬件或软件, 或者硬件与软件的组合, 考虑系统整体的
配置, 由可经济地实现预期功能的器材组成。

但是, 关于 4), 在 CRRC 设置用于开发 WBT 教材的器材 (PC 以及软件)。WBT
使用 CRRC 现有 Web 服务器进行传输。关于学员所需 PC, 使用电子图书室配置
的电脑、各中心现有设备、或各中心另行配备的设备、或者个人所有的电脑。

机

8

关于 5)，用于发挥教育管理功能的教研室 PC，使用各中心现有设备。

关于 (1) 6)，由以下主要器材组成：

D 组：电脑 (3)

D 组：主要用于利用网络检索、阅览参考文献的装置。同时也可用于 WBT 及 VOD。

另外，中方建议为完善各省中心的远程教育系统的功能，为各中心配备 20 台电脑。

关于 (1) 7)，由以下主要器材组成：

E 组：路由器、交换机、VPN 装置、防火墙

此外，以用于 LAN 的电缆为主，以使用现有设备或与各中心另行配备的设备结合使用作为前提。

另外，伴随项目活动的全面实施，本系统在培养省级人才方面出现障碍时，探讨服务器、路由器、电脑等的增设问题。

(3) 引进数量

关于 (1) 1)、6)

- | | |
|------------------|---------------------------------|
| 1) 中国康复研究中心 | A 组 2 套、C 组 1 套、E 组 1 套 |
| 2) 广西壮族自治区康复研究中心 | A 组 1 套、B 组 1 套、D 组 1 套、E 组 1 套 |
| 3) 重庆市残疾人综合服务中心 | A 组 1 套、B 组 1 套、D 组 1 套、E 组 1 套 |
| 4) 陕西省康复中心 | A 组 1 套、B 组 1 套、D 组 1 套、E 组 1 套 |

关于 (1) 2) ~5)

中国康复研究中心引进 1 套核心装置，其他各中心按组成方法引进 1 套所需的硬件或软件、或者硬件与软件的组合。

(4) 项目实施过程中，为保证项目的顺利实施，对系统优化和升级，考虑其必要性和经济性，中日双方进行协商。

礼

f

